

ヨコハマラーバー (タイランド) カンパニーLTD. CSRレポート

事業内容: 建機用油圧ホース組立て、自動車用パワーステアリングホース組立て、販売、自動車フロントガラス用シーリング材の生産、販売

敷地面積: 25,000m²

従業員数: 140人 (2011年12月現在)

所在地: Eastern Seaboard Industrial Estate(Rayong) Thailand

相談・苦情などの受付窓口:

General Affair Section TEL : +66-38-954-625 FAX : +66-38-954-636



社長ご挨拶



若林 正

ヨコハマラーバー (タイランド) カンパニーは、タイの首都空港スワンブーン国際空港より、南東100kmに位置するイースタンシーボード工業団地内に1996年に設立され、本年で15年を迎えました。

工業団地周辺には、特産品のパイナップル、マンゴー、ドリアン畑が点在しており、自然環境豊かな場所にあります。

現在、ヨコハマラーバー (タイランド) カンパニーでは、自動車用油圧ホース配管、自動車用ウ

インドシーラント材および建機用高圧ホースを生産し、アセアン諸国、インドに販売しています。特に、タイ国内においては、建機用高圧ホースおよび自動車用ウインドシーラント材は、高いシェアを維持しております。また、工場においては、工業団地外が農業地帯であることより、大気、水質基準は、国の基準よりも厳しい基準が求められており、これを満たしています。

さらに、安全、環境、品質の維持のため、ヨコハマラーバー (タイランド) カンパニーでは、OHSAS18001、ISO14001、ISO9001の認証を保有し、その継続を行っております。

環境経営の推進

環境マネジメント

環境マネジメントは、タイ法律に基づく環境基準をベースにさらに厳しい工業団地内の基準を遵守しています。その監視項目は、大気汚染、騒音、工場排水、照度、産業廃棄物等多岐にわたっており、定期的に測定、評価をしています。特に工業排水については、工業団地でのより厳しい管理基準が課されています。工業団地内での排水は、団地共有の排水処理場に集められ排水処理されています。処理された水は、近隣の農業用水または上水として、再利用されています。このため、水質基準を守り、大気汚染防止を図ることが、近隣の農業や我々の環境を守ることに繋がると認識し各課題に取り組んでいます。

環境データ

項目	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	
廃棄物発生量(t)	223	217	303	311	
埋立率(%)	54.5	50.6	8.2	0.0	
エネルギー使用量 (原油換算:kl)	電力	0.8	299	370	379
	燃料	137	137	147	155
	合計	138	436	517	533
温室効果ガス排出量(千t-CO ₂)	0.3	0.9	1.2	1.2	
水使用量(千m ³)	7.0	11.3	15.4	12.6	

※年度:1月~12月

※温室効果ガス排出量の算定は、日本国の環境省・経済産業省発行の温室効果ガス排出量算定・報告マニュアルを使用した。

化学物質の管理状況

タイでは、化学物質管理は法制化されていませんが、現在、日本政府の協力のもと法制化の準備が進められています。

安全健康な職場環境

労働安全衛生

『安全はすべてに優先する』をモットーに、無事故無災害記録を更新すべく活動を行っています。

2009年に認証取得したOHSAS 18001をベースにその維持・継続・改善を図るべく活動に取り組んでいます。

従業員の教育・訓練

OHSAS18001マニュアルに基づき、教育計画策定し、従業員教育を実施しています。

また、全員参加の朝のラジオ体操を実施しています。

災害時の対応

タイ南東部では地震は皆無であり、また、高台に位置するため冠水のリスクがありません。従って、災害時の対応は火災および強風対策を主としています。火災訓練は、毎年1回、全員参加で丸1日かけての訓練を実施しています。



人権・労働慣行

人権尊重

会社規則内に採用、労働可能な年齢を定め、本規則を使用して社員教育を行っています。

男女平等の推進

現在、全従業員の男女比率は、76：24です。タイの日系企業では、フルタイムでの共働기가多く、この比率は、日系企業の平均的な比率であると認識しています。社員を募集する場合には、性別を問わずに募集しています。



取引先との信頼関係

汚職に関する方針

公正な事業慣行を維持するため、横浜ゴムの行動規範をタイ語に翻訳し、全員に配布するとともに、その趣旨を説明しています。



ステークホルダーコミュニケーション

YOKOHAMA千年の社プロジェクト

2009年の第一期、2010年の第二期を通じて、合計8,030本の植樹を行いました。

植樹した木々は、順調に成長しています。



コーポレートガバナンスとコンプライアンス

コンプライアンスにおきましては、タイ語に訳した横浜ゴムの行動規範を全員へ配布し、趣旨説明をして、継続、維持に努めています。